

京都市告示第 131 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき，平成 20 年 12 月 19 日付けで認可した仲西町町内会の代表者の変更の届出があったので，同条第 10 項の規定により，次のとおり告示します。

平成 22 年 6 月 15 日

京都市長職務代理者

京都市副市長 星川 茂一

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
小林 繁雄	本窪田 英雄

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市上京区元誓願寺通堀川東入西町 4 5 1 番地	京都市上京区元誓願寺通油小路西入ル仲之町 4 6 2 番地

3 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市上京区元誓願寺通堀川東入西町 4 5 1 番地	京都市上京区元誓願寺通油小路西入ル仲之町 4 6 2 番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)